

### 13 発災時等の行動基準

本計画の対象とする災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における議長、議員及び事務局職員の対応については、下表「行動基準表」のとおり行うものとする。  
この表は、発災前、発災直後、発災中、復旧・復興期の4つの時間軸に整理したものであり、表中に記載されている赤字の数字・記号については、本文中のページと項目を示している。

#### 行動基準表【地震・風水害】

(注1) 表中の項目については、災害の種類又は会議(本会議、委員会及び各派交渉会等)の開会の有無等、状況に応じて選択するものとする。  
(注2) 風水害の発生が予想される場合等、議会支援本部が発災前に設置されることがある。  
(注3) 表中の項目は、本文中から引用したものであるため、類似項目が連なっている場合がある。また、表記は本文中の記載に準ずる。

#### 発災前

時 期	議 長	議 員	事務局長	事務局職員
発災前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員の自宅、連絡先等の事前把握 p.5-9(1)ア(ア)</li> <li>・ 区の対応状況等の把握 p.5-9(1)ア(イ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自身の自宅、連絡場所等の議長への報告 p.8-11(1)ア</li> <li>・ 区の対応状況等の把握 p.6-9(2)ア(ア)</li> <li>・ 区災対本部が発表した情報の区民への提供 p.6-9(2)ア(イ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議長・副議長・議員の自宅、連絡先等の事前把握 p.7-10(1)ア(ア)</li> <li>・ 区の対応状況等の把握 p.7-10(1)ア(イ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議長・副議長・議員の自宅、連絡先等の事前把握 p.7-10(2)ア(ア)</li> <li>・ 区の対応状況等の把握 p.7-10(2)ア(イ)</li> </ul>

発災直後（発災から概ね24 時間）

時 期	議 長（本部長）	議 員（本部員）	事務局職員			
			勤務時間中		平日夜間、土日祝日	
			事務局長	事務局職員	事務局長	事務局職員
発災直後 ～ 概ね24 時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の安全確保 p.6-9(2)イ(イ)</li> <li>事務局への登庁 p.5-9(1)ア(エ)</li> <li>会議の休憩・散会 p.5-9(1)ア(ウ)</li> <li>事務局職員への避難誘導等指示 p.5-9(1)ア(ウ)</li> <li>議会支援本部の設置 p.4-8(2)ア</li> <li>本部員等の安否確認 p.5-9(1)イ(ア)</li> <li>議員（本部員等）が得た地域の被災状況等情報の一元化及び区災対本部への提供 p.4-8(2)イ、p.5-9(1)イ(ウ)</li> <li>区災対本部からの災害情報等の本部員等への伝達 p.5-8(2)ウ、p.5-9(1)イ(イ)</li> <li>被災状況や被災者等の意見・要望等の調整及び区災対本部への提案・提言・要望 p.5-8(2)エ、p.5-9(1)イ(エ)</li> <li>区災対本部からの要請に対する連携・協力 p.5-9(1)イ(オ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の安全確保 p.6-9(2)イ(イ)</li> <li>自身の自宅、連絡場所等の議長への報告 p.8-11(1)ア</li> <li>本部長への自身の安否連絡 p.6-9(2)イ(ア)、p.8-11(1)イ(ア)</li> <li>待機・退庁 p.6-9(2)イ(ウ)</li> <li>議員としての立場（非代替性）を踏まえた地域活動への協力・支援 p.6-9(2)イ(イ)</li> <li>議会支援本部への出席 p.3-6(2)エ</li> <li>地域で得た情報の本部長（議長）への報告 p.6-9(2)イ(エ)</li> <li>議会支援本部・区災対本部から得た情報等の区民への提供及び相談対応 p.6-9(2)イ(オ)</li> <li>区災対本部からの要請に対する協力 p.6-9(2)イ(カ)</li> <li>自ら得た地域の被災状況等の情報の議会支援本部への報告 p.8-11(1)イ(イ)</li> <li>被災状況、被災者等の意見・要望の議会支援本部への伝達 p.8-11(1)イ(ウ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の安全確保 p.7-10(2)ア</li> <li>議長・副議長の安否確認、登庁依頼 p.7-10(1)イ(イ)</li> <li>議員（本部員）、事務局職員の安否確認と議長への報告 p.7-10(1)イ(エ)(オ)</li> <li>議会支援本部の設置に係る議長との調整 p.7-10(1)イ(ウ)</li> <li>区災対本部会議への出席 p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>区災対本部・関係機関等から得た情報等の本部長への報告 p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>区災対本部への議会支援本部の情報提供 p.7-10(1)イ(カ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の安全確保 p.7-10(2)ア</li> <li>傍聴者・来庁者等の安全確保及び避難誘導 p.8-10(2)イ(カ)</li> <li>負傷者の応急救護 p.7-10(2)イ(ア)a</li> <li>負傷者・要配慮者の区災対本部への報告 p.7-10(2)イ(ア)b,c</li> <li>議長・副議長の安否確認、登庁依頼 p.9-11(2)ア(ア)</li> <li>議員（本部員）、事務局職員の安否確認と議長への報告 p.9-11(2)ア(イ)</li> <li>区災対議会部の従事者の把握及び区災対本部（総務部）への報告 p.9-11(2)ア(ウ)</li> <li>議事堂の被災状況の確認と可能な範囲での復旧 p.8-10(2)イ(ウ)</li> <li>議会支援本部を設置した際の本部長による本部員等の招集の伝達 p.9-11(2)ア(エ)</li> <li>区災対本部からの災害情報等の本部員への伝達 p.9-11(2)ア(オ)</li> <li>区災対本部及び議会支援本部での事務従事 p.8-10(2)イ(キ)a</li> <li>区災対本部・議会支援本部間の連絡調整 p.8-10(2)イ(キ)b</li> <li>本部長・副本部長、本部員の安否確認及び連絡調整等 p.8-10(2)イ(キ)c</li> <li>区災対本部への報告・要請 p.8-10(2)イ(キ)d</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の安全確保 p.7-10(2)ア</li> <li>事務局への登庁 p.7-10(1)イ(ア)</li> <li>議長・副議長の安否確認、登庁依頼 p.7-10(1)イ(イ)</li> <li>議員、事務局職員の安否確認と議長への報告 p.7-10(1)イ(エ)(オ)</li> <li>議会支援本部の設置に係る議長との調整 p.7-10(1)イ(ウ)</li> <li>区災対本部会議への出席 p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>区災対本部・関係機関等から得た情報等の本部長への報告 p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>区災対本部への議会支援本部の情報提供 p.7-10(1)イ(カ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の安全確保 p.7-10(2)ア</li> <li>事務局への参集 p.8-10(2)イ(イ)</li> <li>議長・副議長の安否確認、登庁依頼 p.9-11(2)ア(ア)</li> <li>議員、事務局職員の安否確認と議長への報告 p.9-11(2)ア(イ)</li> <li>議員に対する災害発生時の連絡 p.8-10(2)イ(エ)</li> <li>区災対議会部の従事者の把握及び区災対本部（総務部）への報告 p.9-11(2)ア(ウ)</li> <li>議会支援本部を設置した際の本部長による本部員等の招集の伝達 p.9-11(2)ア(エ)</li> <li>区災対本部からの災害情報等の本部員への伝達 p.9-11(2)ア(オ)</li> <li>区災対本部及び議会支援本部での事務従事 p.8-10(2)イ(キ)a</li> <li>区災対本部・議会支援本部間の連絡調整 p.8-10(2)イ(キ)b</li> <li>本部長・副本部長、本部員の安否確認及び連絡調整等 p.8-10(2)イ(キ)c</li> <li>区災対本部への報告・要請 p.8-10(2)イ(キ)d</li> </ul>

発災中（発災から概ね2～7日）

時 期	本部長（議 長）	本部員（議 員）	事務局職員	
			事務局長	事務局職員
概ね2日 ～ 概ね7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部員が得た地域の被災状況等情報の一元化及び区災対本部への提供（発災直後から継続） p.4-8(2)イ、p.5-9(1)イ(ウ)</li> <li>区災対本部からの災害情報等の本部員への伝達（発災直後から継続） p.5-8(2)ウ、p.5-9(1)イ(イ)</li> <li>被災状況や被災者等の意見・要望等の調整及び区災対本部への提案、提言、要望（発災直後から継続） p.5-8(2)エ、p.5-9(1)イ(エ)</li> <li>区災対本部からの要請に対する連携・協力（発災直後から継続） p.5-9(1)イ(オ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会支援本部への出席（発災直後から継続） p.3-6(2)エ</li> <li>地域で得た情報の本部長への報告（発災直後から継続） p.6-9(2)イ(エ)</li> <li>議員としての立場（非代替性）を踏まえた地域活動への協力・支援（発災直後から継続） p.6-9(2)イ(イ)</li> <li>自ら得た地域の被災状況等の情報の議会支援本部への報告（発災直後から継続） p.9-11(1)ウ(ア)</li> <li>議会支援本部・区災対本部から得た情報等の区民への提供及び相談対応（発災直後から継続） p.9-11(1)ウ(イ)</li> <li>国・都等への意見・要望の議会支援本部への伝達 p.9-11(1)ウ(ウ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区災対本部会議への出席（発災直後から継続） p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>区災対本部・関係機関等から得た情報等の本部長への報告（発災直後から継続） p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>区災対本部への議会支援本部の情報提供（発災直後から継続） p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>報道対応 p.7-10(1)イ(キ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生又は事務局の連絡から24時間経過しても連絡がつかない議員（本部員）に対する可能な手段による状況確認 p.8-10(2)イ(オ)</li> <li>区災対本部・関係機関等から得た情報等の本部長への報告 p.9-11(2)イ(ア)</li> <li>区災対本部からの災害情報等の本部員への伝達（発災直後から継続） p.9-11(2)イ(イ)</li> <li>本部員が得た地域の被災状況などの情報の本部長への報告・区災対本部への提供 p.9-11(2)イ(ウ)</li> <li>区災対本部及び議会支援本部での事務従事（発災直後から継続） p.8-10(2)イ(キ)a</li> <li>区災対本部・議会支援本部間の連絡調整（発災直後から継続） p.8-10(2)イ(キ)b</li> <li>本部長・副本部長、本部員の安否確認及び連絡調整等（発災直後から継続） p.8-10(2)イ(キ)c</li> <li>区災対本部への報告・要請（発災直後から継続） p.8-10(2)イ(キ)d</li> <li>議事堂が使用不可の場合の代替場所の検討及び確保 p.8-10(2)イ(ウ)</li> </ul>

復旧・復興期（発災から概ね8日以降）

時 期	本部長（議 長）	本部員（議 員）	事務局職員	
			事務局長	事務局職員
概ね 8日以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部員（議員）が得た地域の被災状況等情報の一元化及び区災对本部への提供（発災直後から継続） p.4-8(2)イ</li> <li>区災对本部からの災害情報等の本部員（議員）への伝達（発災直後から継続） p.5-8(2)ウ</li> <li>区災对本部と連携・協力した国・都等への要望 p.5-8(3)ア</li> <li>復旧・復興に向けた条例、予算等の審議 p.5-8(3)イ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会支援本部への出席（発災直後から継続） p.3-6(2)エ</li> <li>地域で得た情報の本部長（議長）への報告（発災直後から継続） p.6-9(2)イ(エ)</li> <li>議員としての立場（非代替性）を踏まえた地域活動協力・支援（発災直後から継続） p.6-9(2)イ(イ)</li> <li>議会支援本部・区災对本部から得た情報等の区民への提供及び相談対応（発災直後から継続） p.9-11(1)ウ(イ)</li> <li>国・都等への意見・要望の議会支援本部への伝達（発災中から継続） p.9-11(1)ウ(ウ)</li> <li>復旧・復興に向けた条例、予算等の審議 p.5-8(3)イ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区災对本部会議への出席（発災直後から継続） p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>区災对本部・関係機関等から得た情報等の本部長への報告（発災直後から継続） p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>区災对本部への議会支援本部の情報提供（発災直後から継続） p.7-10(1)イ(カ)</li> <li>報道対応（発災中から継続） p.7-10(1)イ(キ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区災对本部からの災害情報等の本部員（議員）への伝達（発災直後から継続） p.9-11(2)イ(イ)</li> <li>本部員（議員）が得た地域の被災状況などの情報の本部長への報告・区災对本部への提供 p.9-11(2)イ(ウ)</li> <li>区災对本部及び議会支援本部での事務従事（発災直後から継続） p.8-10(2)イ(キ)a</li> <li>区災对本部・関係機関等から得た情報等の本部長への報告（発災中から継続） p.9-11(2)イ(ア)</li> <li>議事堂が使用不可の場合の代替場所の検討及び確保（発災中から継続） p.8-10(2)イ(ウ)</li> <li>議会活動の再開準備 p.8-10(2)イ(キ)e</li> </ul>

## 行動基準表【新型インフルエンザ等（区議会事務局BCP）】

令和2年4月10日 各派交渉会資料「区議会事務局における事業継続計画（BCP）新型コロナウイルス感染症対策」から

### 緊急対応業務

議員に関すること	職員に関すること
議員への情報提供 議員の健康状況の確認	職員及び家族への感染予防策の周知 職員の出勤状況の把握、職員課への報告

### 継続業務

### 縮小（延期）業務

<p>議員報酬・費用弁償</p> <p>文書の收受・経理・公印の管理</p> <p>議員及び執行機関との連絡調整</p> <p>各派交渉会・広報委員会・各派代表者会・幹事長会</p> <p>本会議</p> <p>議会運営委員会</p> <p>常任委員会</p> <p>特別委員会</p> <p>請願・陳情</p> <p>受付（陳情は郵送による提出を要請）・調査・文書表作成</p> <p>採択に伴う意見書作成、執行機関送付</p> <p>議案の調査・立案、資料の収集・保存及び統計</p> <p>区長提出議案に係る調査</p> <p>議員提出議案の調査・立案</p> <p>会派提案意見書・決議の調査・立案</p> <p>議会の広報（区議会ホームページの運営）</p> <p>議会調査事務</p> <p>議会図書室</p>	<p>議員の福利厚生</p> <p>文書の保存</p> <p>情報公開</p> <p>議事堂の管理</p> <p>政策会議</p> <p>議会刊行物の発行（区議会だより・区政ミニデータ集・議会資料・議会関係例規集）</p> <p>議会傍聴（自肅要請）</p> <p>会議録の作成</p> <p>委員会記録の作成</p>
---	---

### 休止業務

<p>視察の受入れ（自肅要請又は中止要請）</p> <p>視察の実施（自肅要請又は中止要請）</p>
--



様式 1

安 否 確 認 表

議員氏名		事務局確認欄
安 否 確認日時	月 日 時 分	

議員の 被災状況	怪我等の有無	有 ( 重体 重症 軽症 ) 無
	住居の被害	有 ( 全壊 半壊 その他 ) 無
現在の 居場所	自 宅 その他 ( )	
連絡先	本人 家族 ( 続柄 : ) 電話 ( )	
参集の可否	可 否	参集可能な時期
その他		

【事務局連絡先】

電 話 : 0 3 - 5 6 0 8 - 6 3 5 0 ~ 2

F A X : 0 3 - 5 6 0 8 - 6 4 1 5

メー ル : kugikai@city.sumida.lg.jp

情報連絡表

議員氏名		受信者	
発信日時	月 日 時 分	受信日時	月 日 時 分

発生場所	名 称	
	住 所	墨田区
発生内容		
対応状況		
その他		

【事務局連絡先】

電 話：03 - 5608 - 6350 ~ 2

F A X：03 - 5608 - 6415

メー ル：kugikai@city.sumida.lg.jp





